

京都文化芸術都市創生計画改定素案に関する市民意見募集・御意見に対する京都市の考え方

No.	御意見の趣旨	京都市の考え方 ※()内の番号は施策番号
「暮らしの文化を楽しむ」関連		
1	地域に入り込んで人と人、人と暮らし、暮らしと文化芸術を「改めて」結びつける。	「文化芸術と暮らしを改めて結び付けるための取組」(1)を推進してまいります。
2	「市職員が京都ならではの「文化芸術と暮らしの関係性」について学ぶ機会をもうける」というところに目がいった。職員研修の一環として、最低でも年に1回は文化に触れる機会を設けてはどうか。	
3	身近にある芸術を掘り起こし、これを活性化させることが大切だ。	「文化芸術と暮らしを改めて結び付けるための取組」(1)の各事業を進める中で参考とさせていただきます。
4	文化芸術と暮らしを結びつける取組に賛同する。文化、伝統が生活の規範になっていること自体が、粋でかっこよい。	「文化芸術と暮らしを改めて結び付けるための取組」(1)を推進してまいります。
5	「文化芸術と暮らしを改めて結び付けるための取組」については、京都ならではの施策として期待する。暮らしから育まれた文化芸術というのは、身近であり、一般的に理解されやすい。	
6	若手芸術家の作品の設置、伝統芸能の集積地域・期間の設定など、市民が日常生活の中で伝統芸能や若手芸術家の作品に触れられるようにしてほしい。	「重要施策群3:文化芸術と社会の出会いの促進」の、各施策の中で取り組んでまいります。
7	文化芸術へ触れる機会の提供だけにとどまらず、暮らしにある美しさを再度捉え直すような取組こそ充実し、魅力向上と裾野拡大を両輪で行う必要がある。文化芸術の枠に留まらず、他分野との連携を一層図ることでの暮らしへの美の定着を図る。また、暮らし方の意識変革を目指した、踏み込んだ働きかけを行うことで、京都で暮らすことや訪れることの価値や誇りを一層向上させる必要がある。	「文化芸術と暮らしを改めて結び付けるための取組」(1)で教育、医療・福祉、産業等の他分野との連携を図るほか、「暮らしの文化を再発見・再認識するシンポジウム等の開催」(2)において、「暮らしの文化」の現代の生活の中での意義について検討してまいります。
8	平成10～12年に、文化芸術に関する市職員研修が実施されていた。市民向けは、学校を巻き込むとよい。	「文化芸術と暮らしを改めて結び付けるための取組」(1)の中で、市職員を対象に「文化芸術と暮らし」についての研修を行うことを検討するほか、同様の取組が京都の企業等に広がるよう取り組みます。また、「文化芸術に親しみ、その楽しさを知る子どもたちの育成」(10)の中で、子どもたちが、家庭や学校で「和の文化」に接する機会を作っていきます。
9	芸術文化は供給者を増やすことと消費者を増やすことが表裏一体の関係だ。それゆえ、芸術に「触れて・学んで・参加する」環境の整備を考えるべきだ。ただし、参加への敷居を下げる一方で、ある程度の矜持を保つことも芸術文化の魅力を守るうえで、大切だ。	「文化芸術と暮らしを改めて結び付けるための取組」(1)の中で、例えば「初心者向け」、「上級者向け」のように、それぞれの興味・知識に応じた事業を用意するなどし、鑑賞者の育成に取り組んでまいります。
10	伝統文化について、今の生活スタイルに見合った活用を図るべきだ。それぞれの流派が受け継いできたもの、スタイルは変えずに、その見せ方を変えるという視点が必要だ。他部署ともしっかりと連携し、京都市全体で日本・海外にセールスする方がよい。	伝統文化を現代の生活の中でどのように位置付け、継承・創造していくかは、重要な課題であると認識しています。「暮らしの文化を再発見・再認識するシンポジウム等の開催」(2)の中で検討してまいります。
11	伝統文化について、今のニーズに合った活用が展開されないならば、全て保護政策に切り替え、日常と切り離して継承する方がよい。	伝統文化は現在でもなお、日常生活と密接に結びついており、保護の観点のみで施策を行うのは困難であると考えます。
12	着物の着付教室とタイアップし、着物を着たまま美術館等を見学する企画。	伝統産業の日に「きものでおでかけ・入場無料」の取組を実施しているほか、二条城ライトアップ、京都創生座事業等で、着物姿の方を無料招待しており、今後の参考とさせていただきます。
13	「暮らしの文化」について、国民文化祭で開催した「京の暮らしの文化展」での成果を踏まえ、事業化を進めるとよい。	計画に「国民文化祭の成果を継承する」という観点を反映させてまいります。

No.	御意見の趣旨	京都市の考え方 ※()内の番号は施策番号
14	<p>文化はあまり興味がないが下記のようなものならやってみたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京料理教室</li> <li>・京友禅やビードロみたいなガラス工芸で髪飾りなど体験学習</li> <li>・着付体験, 花魁・舞妓写真体験</li> <li>・お茶立てる体験+美術館</li> </ul>	<p>「京都観光Navi」では、ガラス工房や、舞妓写真体験など、京都の多種多様な文化体験情報を掲載しております。どうぞ御利用ください。</p>
15	<p>青少年モニター等とも連携し、成人の日に芸能文化を紹介したり、芸能文化に従事している成人になる若者を紹介する等して、若年層の興隆を図ってはどうか。</p>	<p>「文化芸術と暮らしを改めて結び付けるための取組」(1)の各事業を進める中で参考とさせていただきます。</p>
16	<p>農林業・自然環境と関わる、生活文化の視点が欠けている。</p>	<p>御指摘の点につきましては、「暮らしの文化を再発見・再認識するシンポジウム等の開催」(2)など、各事業の具体的な検討の中で参考とさせていただきます。</p>

No.	御意見の趣旨	京都市の考え方 ※()内の番号は施策番号
「文化芸術に親しむ」関連		
17	横浜トリエンナーレ、神戸ビエンナーレのような大規模な展覧会を実施してほしい。	国際的な芸術祭として、平成22年度から京都国際舞台芸術祭(KYOTO EXPERIMENT)を開催しております。また、「京都芸術センターを中心とした情報機能等の充実」(41)の中で、文化芸術コア・ネットワークを整備し、この活用により「早春のアートエキシビション・京都ウィーク(仮称)」を実施するとしております。現時点では、内容、規模、国際性等は未定ですが、同施策を検討する中で参考とさせていただきます。
18	京都では芸術系大学が多いので、国際芸術祭をやってほしい。	
19	西洋音楽など、提供される音楽のジャンルに偏りが感じられる。もう少し取り上げる音楽のジャンルに幅を持たせてはどうか。	例えば、京都芸術センター「Music Room」事業では、クラシック以外にも、ラテン音楽、ジャズ、ダンス・ミュージックなど、様々なジャンルの音楽を取り上げてきました。今後も「文化芸術と暮らしを改めて結びつけるための取組」(1)の中で、劇場等を巡るツアーを検討するなど、ジャンルの偏りなく音楽事業を提供してまいります。
20	地下鉄内の広告スペースを利用した美術鑑賞、写真展を実施してほしい。	例えば、地下鉄開業30周年を記念し、「ダイガク×チカテツ～駅ナカアートプロジェクト～」(各大学の学生が「地下鉄」からイメージしたアート作品を展示)を開催するなど、広告スペースを含む、地下鉄構内で美術作品を展示しております。今後とも、「文化芸術と暮らしを改めて結びつけるための取組」(1)の中で、地下鉄等の公共施設等における美術作品の展示等に取り組んでまいります。
21	学生に向けた活動を行ってほしい。	これまでから「キャンパス文化パートナーズ制度の推進」(64)に取り組んでおり、今後も同様に進めてまいります。
22	駅の近くの公共施設を利用した展示を。	これまで、市立芸術大学の学生の作品を展示する等取組を進めて参りました。今後も「文化芸術と暮らしを改めて結びつけるための取組」(1)の中で、地下鉄等の公共施設等における美術作品の展示等に取り組んでまいります。
23	有名なアーティストの公演や展覧会なら興味がわく。	京都市美術館、京都コンサートホールをはじめとする各施設で一流のアーティストの紹介にこれまでも取り組んできました。今後も同様に「本市の文化芸術関係施設における各種事業の推進」(4)に取り組んでまいります。
24	京都市は、基本計画でワーク・ライフ・バランスを重点の柱の一つにしている。「仕事と家庭と文化の両立」を創生計画にも加えてほしい。仕事や子育てに忙殺されていても、文化を愛でる心の余裕ができれば素敵だ。	京都市では、市民一人ひとりが仕事や家庭生活、社会貢献等において、それぞれのライフステージに応じた生きがいと充実感を得て人生を送れることを目指し、取組を進めています。文化芸術分野においても、託児サービスの実施や、美術館の夜間開館など取組を進めており、今後も、各事業の中で取組を検討してまいります。
25	親子で楽しめる絵画展やコンサートを開催してほしい。	例えば、京都芸術センターでは、夏休みの時期に、子ども向けの展覧会やワークショップを開催しています。また、京都市交響楽団では、親子で楽しめるコンサートとして、「オーケストラ・ディスカバリー」を開催しています。
26	美術館や劇場に託児スペースがあるとよい。	コンサートホールでの公演や、京都国際舞台芸術祭等では、託児サービスを設定している公演が多数ございます。是非、御利用ください。
27	家庭と文化という視点から、多世代で担う伝統行事を大切にしてほしい。	「文化芸術による地域のまちづくり活動の支援」(30)の中で、伝統行事も含め、地域住民の活動を支援する取組を進めてまいります。
28	毎日の通勤の間に芸術を楽しむよう、地下鉄の駅に絵画を飾ってほしい。子どもたちが描いた絵を全ての駅で飾るのも楽しい。	これまで、市立芸術大学の学生の作品を展示する等取組を進めて参りました。「文化芸術と暮らしを改めて結びつけるための取組」(1)の中で、地下鉄等の公共施設等における美術作品の展示等に取り組んでまいります。

No.	御意見の趣旨	京都市の考え方 ※()内の番号は施策番号
29	国民文化祭は、京都文化祭典以外にも継承されるべきエッセンスがたくさんある。得られた成果を踏まえ、事業に反映していくことが大切だ。	計画に「国民文化祭の成果を継承する」という観点を反映させてまいります。
30	文化芸術に親しむこととして、伝統芸能のほかに、現代演劇等も広めてほしい。	これまでも「京都国際舞台芸術祭の開催」(26)に取り組んできました。今後も同様に取り組んでまいります。
31	国民文化祭についての記述が見られない。国民文化祭で得たことを、これからの京都市の文化芸術活動に生かしていくべきだと思うので、計画にも明示してほしい。	計画に「国民文化祭の成果を継承する」という観点を反映させてまいります。
32	退職教員が高齢者に美術を教えられるような場(シルバー美術教室)を。	「文化ボランティア活動の機運を高める取組の推進」(72)等の中で、参考とさせていただきます。
33	よいイベントでも駐車場の料金が高く不便だ。	京都市では、歩くまち・京都を推進しており、「電車・バスでまわる「歩くまち・京都」京都フリーパス」を発行するなど、公共交通機関の御利用を促進しております。
34	無関心な者でも文化芸術の催しに行きやすい機会(学校の授業との連携等)を設けてほしい。	「京都が誇る大学・研究機関等の集積の活用」(65)の中で、京都市が文化芸術に関する講座を提供しており、文化財見学や、文化芸術の催しへの参加等を授業として実施するなどしております。今後の文化芸術の催しについての参考とさせていただきます。
35	時代劇の裏側には、劇という枠を超えて、既に本物となった芸術・文化がある。京都の地で育んだ時代劇文化を歌舞伎や能、狂言等と同様に積極的に守っていくべきだ。	「京都映画祭」では、これまでも時代劇を積極的に取り上げ、その普及に取り組んでまいりました。今後、「映画・映像文化やマンガ文化の振興」(6)における、時代劇文化を含む、映画・映像資源の継承の中で、御意見を参考にさせていただきます。

No.	御意見の趣旨	京都市の考え方 ※()内の番号は施策番号
「子どもの感性を磨く」関連		
36	文化芸術都市とは、結局、文化芸術的な物品や建造物等を生み出すことのできる、都市の土壌、素養を有する市民の層の厚さが感じられるということではないか。今後、今ある土壌を発展させ、文化芸術の素養の広がりを考えていくなら、「文化芸術に親しみ、その楽しさを知る子どもたちの育成」、「子どもの感性を磨く」など、特に子どもに力点を置いた取組が必要だ。	これまで「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」や、子ども向けの展覧会、親子で楽しめるコンサート「オーケストラ・ディスカバリー」等を実施し、子どもたちが文化芸術に触れ、体験する機会を設けてきました。今後も同様に、「文化芸術に親しみ、その楽しさを知る子どもたちの育成」(10)など、子どもの感性を磨くための各施策を推進してまいります。
37	若手芸術家の卵である子供に、実物をまず見、聴き、触れさせ、感性を磨かせることが重要だ。市には実地見学を中心とした教育を進めてほしい。	
38	子を持つ親として、子どもの感性を磨く施策に興味があり、充実した事業を実施してほしいと思う。難しい内容ではなく、身近で分かりやすいイベントを。	
39	子どもの頃に文化芸術に感動する経験は貴重なものであり、心が豊かな子どもに育つ上に、将来、芸術家を目指すことにもつながる。子どもたちが質の高い芸術作品や音楽に触れられる機会を多く作って、学校や家庭にPRしてほしい。	
40	子供たちが伝統文化に触れる機会を作してほしい。まずは難しく考えず、気軽に楽しみながら、興味のある人はステップを進めていけばよい。	
41	伝統芸能を小学生(高学年)・中学生くらいまでに鑑賞させてほしい。	
42	「ようこそアーティスト文化芸術とくべつ授業」は、子ども時代から本当の伝統文化に触れることのできる素晴らしい事業だ。今後も拡大、継続して行ってほしい。	
43	京都に伝統文化や芸術が根付いていることを誇りに思っているが、子どもは体験しないと分からないと思うので、「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」等の取組を拡充していただきたい。	
44	子どもたちには、日頃から伝統文化を意識できるような教育を受けてほしい。	
45	子どもが伝統芸能、文化芸術に触れ合う機会を学校の授業中心に増やすとよい。学校で友達と一緒に体験することとは文化芸術を伝えていくことにとっても大きく貢献する。	
46	子どもたちに(文化芸術とくべつ)授業を受けさせれば、京都の文化のよさがよく分かって、たしなみたいという気持ちも出てくるので、「文化芸術に親しみ、その楽しさを知る子どもたちの育成」はよい考えだ。	
47	「文化芸術に親しみ、その楽しさを知る子どもたちの育成」を推進してほしい。	
48	「文化芸術に親しみ、その楽しさを知る子どもたちの育成」は重要であり、将来の創造者、支援者、鑑賞者を長期的な展望をもって育成してもらいたい。	
49	子どもも一緒に参加できるとありがたい。	

No.	御意見の趣旨	京都市の考え方 ※()内の番号は施策番号
50	学校教育の位置づけは？	御意見の趣旨が不明です。 (文化芸術の継承と創造のために、学校教育は極めて重要です。「文化芸術に親しみ、その楽しさを知る子どもたちの育成」(10)の中で、各学校等と連携した施策に取り組むほか、「芸術系の市立高等学校等における特色ある文化芸術教育の推進」(13)に取り組んでまいります。)
51	子どもに文化について教えることは、よいと思う。教科書に載っているお寺が身近にある京都の小学生だからこそ、教科書を持ち、社会見学をしてみてもどうか。	ジュニア京都検定の推進(14)に、引き続き取り組んでいくほか、みやこ子ども土曜塾の中で、様々な学びの場を提供し、子どもたちが京都のまちについて学ぶとともに、実際に訪れる催し等も実施しております。
52	京都市立中学校の合唱コンクールは多くのニーズに対応するために、課題曲、選択曲、完全自由選択曲の3曲を歌唱するようにして、より楽しく催し物が行えるようにしてほしい。	各中学校の状況に応じて検討すべきものであり、全市的に施策として実施するものではないと考えます。
53	「LIVE KIDS」を、市民しんぶん、京都新聞で大きく取り上げてほしい。記録として残すため、事業内容をDVD化して音源も含めて各中央図書館に設置してほしい。	市民しんぶんの記事は、京都市で実施している全ての事業が対象であり、総合的に判断して掲載しております。京都新聞をはじめ民間各紙に対しては積極的な情報提供に努めているところです。また、「LIVE KIDS」については、映像で記録しておりますが、その公開については改めて検討してまいります。
54	小中高大の京都市立学校の音楽の授業で、カラオケボックス(シダックス)を利用した校外学習をしてほしい。音楽の能力を発揮するチャンスを大きく広げられる。シダックス利用のメリットはライブ会場並みの音質の良さがあること。	カラオケボックスは、現在、市内各所で、低廉な料金で利用することができます。広く市民の皆さんに親しまれ、生活の中に浸透しており、全市的な文化芸術施策として位置付ける必要性は低いと考えます。
55	子どもたちが和の文化に接する機会を作るために、京都市が実施する事業の参加費について子ども向けに価格を設定するなど、工夫が必要だ。	例えば、夏休み期間中に開催する市民狂言会は、初心者向けの番組編成とし、子ども料金を設定しています。そのほかの多くの事業でも学生以下を対象とした料金設定を行っており、今後も、同様の取組を進めてまいります。

No.	御意見の趣旨	京都市の考え方 ※()内の番号は施策番号
「伝統を受け継ぐ」関連		
56	能、歌舞伎等は、分かりやすい解説があればとつきやすい。	これまで「五感で感じる和の文化」事業において伝統芸能に関する解説を実施してきました。今後も、「文化芸術拠点施設における伝統的な文化芸術継承・創造の取組の推進」(21)の中で、「継ぐこと・伝えること」事業等に取り組んでまいります。
57	実演家による伝統芸能の分かりやすい解説など、市民と芸能者の交流の機会があるとよい。	
58	京都創生座は、伝統芸能が、親しみのない若者に対しても受け入れられるよう工夫されており、親しみやすかった。このような取組を増やしてほしい。	「伝統芸能文化の更なる創生に向けた取組」(17)を推進するほか、「文化芸術拠点施設における伝統的な文化芸術継承・創造の取組の推進」(21)の中で、「継ぐこと・伝えること」事業等に取り組んでまいります。
59	芸能は、ただ観たり、聞いたりするだけでなく、その芸能を体験する(演じる、奏でる)機会がある方が、より関心も持てるようになる。公演のみではなく、体験型のイベントを開催すればよいきっかけになる。	これまで芸術センターにおいて「継ぐこと 伝えること」等体験の機会を設けて参りました。今後も、「市民や観光客が、京都の伝統的な文化芸術に身近に触れる機会の提供」(20)の中で、「五感で感じる和の文化」事業(伝統芸能に関する体験ワークショップを実施)等を推進してまいります。
60	人材を育成するため、伝統芸能に触れる機会を増やさなければならぬ。学校や公共施設を充実させ、体験的な学習を取り入れたりして、多くの人々が伝統芸能と接点を持つ機会を提供していく必要がある。	「市民や観光客が、京都の伝統的な文化芸術に身近に触れる機会の提供」(20)の中で、「五感で感じる和の文化」事業(伝統芸能に関する体験ワークショップを実施)等を推進してまいります。また、「文化芸術に親しみ、その楽しさを知る子どもたちの育成」(10)など、子どもの感性を磨くための各施策の中で取り組んでまいります。
61	再整備予定の京都会館第2ホールを伝統芸能文化センターと位置付けるのがよい。花街はそれぞれ流派が決まっており、どれか一つの場所をセンターとするのは難しい。	伝統芸能文化センターは、国の施設として整備されるよう要望しており、関係省庁との調整が必要ですが、「伝統芸能文化の更なる創生に向けた取組」(17)の中で、今後、御意見を参考にしてまいります。 なお、京都会館第2ホールについては、「京都会館再整備基本計画」(平成23年6月策定)の中で、伝統芸能から現代演劇までの舞台芸術に関しての京都のメインホールとして整備するものとしております。
62	京都には、多くの伝統芸能があるが、とつきにくく、鑑賞にはお金がかかるイメージがある。伝統芸能を、気軽に鑑賞・体験できる場や機会を設けてほしい。	京都市では、50年以上にわたり、京都薪能、市民狂言会、市民寄席を開催しており、毎回多数の市民の皆様にお越しいただいております。今後も、「市民や観光客が、京都の伝統的な文化芸術に身近に触れる機会の提供」(20)に取り組んでまいります。
63	伝統文化を守りつつ、新たな文化を創り出す文化首都を目指すには、人材の育成が重要だ。	「重要施策群1:継承と創造に関する人材の育成等」の各施策を推進してまいります。
64	小中学校生向けに、伝統芸能に触れる機会を設け、大人になっても自然と伝統芸能の鑑賞ができる土壌を作してほしい。	「文化芸術に親しみ、その楽しさを知る子どもたちの育成」(10)の中で、「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」取り組むほか、「子どもたちへの伝統的な文化芸術継承の取組の促進」(22)を推進してまいります。
65	京都の伝統文化がこの先も続いていくには、それを支える伝統産業が元気になる必要がある。文化の側面に加え、それを陰でしっかりと支える伝統産業の振興も必要だ。	「文化芸術と産業との連携の促進」(70)を推進してまいります。 なお、伝統産業の振興については、現在、別途「次期京都市伝統産業活性化推進計画(仮称)」の策定に取り組んでおり、文化芸術との関連についても、検討を深めております。

No.	御意見の趣旨	京都市の考え方 ※()内の番号は施策番号
<b>「新たに創り出す」関連</b>		
66	分野ごとに新人が活躍できる資金や場の提供を。	これまでから、芸術文化特別奨励制度や芸術センターにおいて、若手芸術家の活動支援を行ってきました。今後も同様に、「京都芸術センター等による芸術家の育成・活動支援」(25)、「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」(31)等の中で取り組んでまいります。
67	若者が今後も継続して芸術活動に取り組めるよう作品発表の場を設けるなど支援し、また、若手ならではの親しみやすい講演や芸術の鑑賞方法などを市民に発信できる機会を設けてほしい。	
68	京都芸術センターでの活動支援について、利用する団体の幅を広げるため、第2の場所が必要だ。また、選考する委員は、委員長を除き、3年で交代するようにすると団体の偏りがなくなる。	「京都芸術センター等による芸術家の育成・活動支援」(25)、「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」(31)等の中で検討してまいります。また、京都芸術センターの運営委員については、委員長も含め定期的に改選を行っており、公平公正な審査に努めております。
69	市からの援助には限界がある。市は、若手芸術家と彼らに資金援助してくれる企業・個人等を引き合わせる場の設定に努めるべきだ。	「文化芸術と産業との連携の促進」(70)の中で、企業等のメセナ活動を促進する取組を進めてまいります。
70	美術系大学が多い割には世界的な芸術家が出にくい。大学出たての若い世代が制作に専念できるような支援制度が必要だ。	若手芸術家の支援については、「京都芸術センター等による芸術家の育成・活動支援」(25)の中で芸術文化特別奨励制度等の取組を進めるほか、「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」(31)にも積極的に取り組んでまいります。
71	昔の京都新人展のような年齢制限のあるコンクール(賞金数百万～一千万円)を行ってほしい。	京都市では、芸術文化特別奨励制度を設け、若手芸術家の飛躍に向けた活動を支援するため、奨励者に、300万円の奨励金を交付しています。(年齢制限はありませんが、若手を対象としています。)今後も、同制度の一層効果的な運用を図るとともに、御意見は参考とさせていただきます。
72	使用料の低廉な展示場を作るなど、芸術家が展示できる場を作ってほしい。	「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」(31)等に積極的に取り組み、発表の場を創出してまいります。
73	「芸術家」と呼べるまでに至らない、芸術家を目指している若者の支援に力を入れてほしい。	京都市では、芸術系高校、芸術大学を設置し、芸術家の卵の育成に注力しております。また、芸術家に至らない、市民の文化芸術活動についても、「市民の文化芸術活動の支援」(73)の中で取り組んでまいります。更に、「若手芸術家等の居住・制作発表の場づくり」(31)等に取り組み、芸術家を目指している若者の支援を行ってまいります。
74	美術系大学が多い京都で、若手芸術家等の居住・制作・発表について支援を行うことは、有効だ。支援をするに当たって、芸術家たちの作品を買い取って、所蔵して欲しい。作家の収入・キャリアになり、京都の財産として、新しい美術の歴史の記録として、貴重なものになっていくはずだ。購入予算がなければ若手作家のオークションを企画したり、アートフェアに参加したりして収入を得、購入予算の資金に充てられないか。	「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」(31)を推進してまいります。芸術家の作品の買い上げについては、京都市美術館・京展でコレクション賞を設け、実施しておりますが、今後、御意見を参考にさせていただきます。
75	京都市には、個人が運営する小規模な画廊やスタジオ等が数多くある。現代芸術の最新の動向が活発に展開されているのは、大規模な公営施設よりも、むしろこのような小規模な画廊等の方かも知れない。行政は、このような画廊等と連携し、その活動が更に活発で開けたものになるようにしてほしい。具体的には、京都画廊マップや、各画廊が協力した芸術祭ができる面白いのではないか。	京都では、現代美術系の画廊が協力して「KYOTO ART MAP」を発行しておられ、京都芸術センターがこれに参加する等しております。京都の文化芸術が、更に活発で開けたものとなるよう、「京都芸術センターを中心とした情報機能等の充実」(41)など、今後も取組を進めてまいります。
76	現実的に、こんなに多くのことができるとは思わない。まず必要なのは次世代を担う若者の育成であり、何の心おきもなく文化芸術活動を続けられる環境を、行政が作っていくべきだ。	「京都芸術センター等による芸術家の育成・活動支援」(25)、「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」(31)等の中で取り組んでまいります。なお、計画前半期では、平成23年9月までの4年半で、88%の施策に着手しています。

No.	御意見の趣旨	京都市の考え方 ※()内の番号は施策番号
77	若い世代が企画する芸術祭等のイベントを支援してほしい。	「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」(31)の中で、総合サポート窓口を設置するなど、支援に取り組んでまいります。
78	芸術家は発表の場を求めているので、閉校地は魅力がある。跡地活用を進め、音芸文財団等に一部管理をまかせてはどうか。	これまで閉校施設の活用として、京都芸術センターの整備、「文化芸術による魅力あるまちづくりの推進」において取組を行ってきました。今後も「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」(31)等の中で検討してまいります。施設管理の方法については、施設の性質に応じ、個別に検討してまいります。
79	伝統的な芸術以上に、分野を問わない若手の芸術活動を支援し、様々な可能性に光を与えていくべきだ。	これまでから京都芸術センターにおいて取組を進めてまいりました。今後も、「京都芸術センター等による芸術家の育成・活動支援」(25)のほか、新たに創り出すための各施策を推進してまいります。
80	文化芸術の発表の場は、美術館や音楽館ばかりではない。駅の通路、区役所、図書館、体育館や駅前広場など、お金をかけずに発表できる場はいくらでもあるので、それらを活用すべきだ。	これまでから地下鉄駅構内で文化芸術の発表を行ってきました。今後も、「文化芸術と暮らしを改めて結びつけるための取組」(1)の中で、児童館、図書館、病院、企業のオフィスや工場等において、美術作品の展示等を行うこととしております。
81	まだまだ関東方面が強い印象があり、関西の芸大を出た芸術家も東京へ行ってしまふ人が多い。芸術家の活動の場を増やし、京都への愛着が育つようにしてほしい。その上で、他都市や国外からのアーティストとの交流を進めていけば、京都を中心とした芸術の輪がどんどん広がって、素晴らしい文化芸術の土壌ができる。	「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」(31)の中で、若い芸術家が京都にとどまり、まちに活力を生み出すよう取り組んでいくとともに、京都芸術センターの交流センターとしての機能を活かし、京都を中心とした芸術の輪を広げてまいります。

No.	御意見の趣旨	京都市の考え方 ※()内の番号は施策番号
<b>「文化芸術でまちづくりを活性化する」関連</b>		
82	桂駅周辺では「近隣商業」の用途地域エリアが少なく、貸しギャラリーを建てようとしても小資本の者には、なかなか新規参入できない。西京区の区割りを見直してほしい。	この計画では、都市計画(用途地域指定)や行政区の区割りについて言及することができません。御意見を全市的に共有してまいります。
83	西京区は嵐山以外に観光施設等があまりなく、寂れている印象を受ける。桂駅が特徴のある駅になるように文化芸術が貢献出来ないだろうか。	個別の駅の活用について、この計画で言及するのは困難です。
84	当学科では、「文化芸術と社会の出会いの促進」の「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」について、授業の中で、以下のようなことに取り組めないかと考えている。 1) 空き家となっている物件の魅力を、学生目線で紹介 2) 空き家の活用例の紹介、アーティストのアトリエ訪問 3) 若手アーティストあるいは芸大生の、アトリエや居住空間に対する意識調査 4) 若手アーティストあるいは芸大生と、空家の大家さんとのマッチングミーティング 長期にわたって京都の文化振興を応援していくような取り組みができればと思うので、御検討いただきたい。	「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」(31)をはじめ、各施策を進めるに当たっては、市民、NPO、大学等と積極的にネットワークを形成し、推進を図っていくこととしております。
85	文化のまちづくりとは、「貧乏でも笑って暮らせるまちづくり」だ。	経済状況によらず文化的な生活を享受するというのは当然のことですが、文化のまちづくりには多様な意義、内容があると考えます。
86	「文化芸術による地域のまちづくり活動の支援」について、地域固有の文化芸術資源を媒介にまちづくり活動に取り組むことが可能な恵まれた地域だけでなく、福祉や教育等をテーマに取組を展開する地域や、新たな資源の発掘に取り組む地域や人に対してこそ、文化芸術の力を活かせる仕組みが必要だ。	「文化芸術による地域のまちづくり活動の支援」(30)の中で、京都市まちづくりアドバイザーや区役所と連携し取組を進めてまいります。
87	地域について考えるとき、世代間の考えの違いが問題になることが多い。大学生を活かす活動もよいが、お年寄りに昔の京都のことを聞くのも面白い。	みやこ子ども土曜塾では、「大人みんなが先生に」を合言葉に、様々な学びの場を提供しています。地域の歴史について、お年寄りにお話を聞く催し等も実施しております。
88	モデル事業後も立誠が成功したのは、あの場所にあること、地元がまちのために努力していることが要因だ。そのまま、他地域でできるかという点で難しいので、まずは、地元調査から始めてはどうか。区役所からの情報も重要だ。	「文化芸術による地域のまちづくり活動の支援」(30)に取り組むに当たっては、京都市まちづくりアドバイザーや各区等とも連携を図ることとしております。
<b>「交流を促進する」関連</b>		
89	「姉妹都市との文化交流事業の推進」について、近年、京都市とパートナーシティになる都市が増えているようなので、姉妹都市、パートナーシティとの文化交流事業の推進としてはどうか。	御指摘どおり、計画案に反映させてまいります。
90	京都は国際社会へ向けて伝統文化を発信できる絶好の地だ。創生計画を推進し、京都の魅力を国内外へ発信してほしい。	交流を促進するための各施策を推進してまいります。
91	社会に刺激を与えてくれる、海外留学生の日常生活や芸術活動を支援するべきだ。	京都芸術センターで「留学生展」を開催するなど、「留学生による文化芸術交流の推進」(37)に取り組んでおります。また、留学生の日常生活支援については、国際交流会館等で実施しております。
92	京都の持つ質の高い人材は、国外にアピールする十分な要素だ。積極的に交流する場を情報収集し、発表の場をかねて実施するのがよい。	「国際交流に係る関係機関等との連携の推進」(38)等の中で情報を収集するとともに、「国内外との文化交流による質の高いコミュニケーションの促進」(42)を通じ、京都の若手芸術家等が活躍の場を得ることを目指してまいります。

No.	御意見の趣旨	京都市の考え方 ※()内の番号は施策番号
「伝える、魅せる」関連		
93	スマートフォンやインターネットから京都の文化芸術の情報に関するアプリを得られるとよい。	「京都芸術センターを中心とした情報機能等の充実」(41), 「ICTを活用した情報発信の推進」(43)の中で、取組を進めてまいります。
94	情報発信の手法として、スマートフォンなど、最新の技術に遅れないようにしていくことが大切だ。NPOや、民間と共同開発等してはどうか。	
95	京都に住んでいると、自分の家の周りの出来事以外は分からないことも多い。また、観光客も有名な行事、建物に目が行きがちだ。インターネットなど、気軽に閲覧できるもので、京都の様々な行事や歴史をまとめるとよい。小さなお祭りや穴場のような文化財も取り上げて、京都として盛り上げられるよう、豊富な情報を期待する。	
96	文化芸術に親しむため、展覧会や公演の情報をまとめたサイトがあれば便利だ。	「京都芸術センターを中心とした情報機能等の充実」(41)の中で、情報の収集、発信機能を充実させるとともに、最新の情報通信技術を活用して、展覧会や公演の情報を広く発信、提供してまいります。
97	イベント等がある時に、宣伝活動を行ってほしい。	各事業については、従来から、市民しんぶんや、京都市情報館等で広報を行っており、公共交通機関でのポスター掲示等も行っております。今後も、「ICTを活用した情報発信の推進」(43), 「広域的な情報発信の推進」(46)等の各施策に取り組んでまいります。
98	京都は文化芸術に恵まれている環境は整っていると思うが、その価値が一般の人に伝わりづらい。敷居が高いというイメージがあったり、初めていく時の方法等も分かりにくかったり、情報が足りていない。その文化芸術の慣習のようなものも分かりづらいので気後れしてしまう。	「京都芸術センターを中心とした情報機能等の充実」(41)の中で、情報の収集、発信機能を充実させ、京都の文化芸術の魅力が伝わるよう、取組を進めてまいります。また、「文化と暮らしを改めて結び付けるための取組」の中で、初心者向けなどの文化芸術のレクチャー等に取り組むこととしています。
99	電車、バス等での広告で京都の文化芸術に関する情報をアピールするべきだ。	各事業については、従来から、市民しんぶんや京都市情報館等での広報のほか、公共交通機関等でのポスターの掲出等も適宜行っております。今後も、一層、京都の文化芸術に関する情報のアピールに努めてまいります。
100	京都には多くの人々が訪れるが、夜の時間を有意義に過ごすための場や情報が不足しているように感じる。夜の催し等の情報を充実してほしい。	「京都芸術センターを中心とした情報機能等の充実」(41)の中で取り組んでまいります。
101	デザインを施した読み物形式にする、短い動画にしてネット上に掲載する、など、この計画をもっと多くの方に知ってもらうような仕掛け作りが必要だ。計画自体が、文化芸術都市・京都としての姿をアピールするものなので、パッケージをより工夫して、多くの方が関心を抱くようになるとよい。	創生計画改定版の策定の際には、御指摘の点に留意し、計画が多くの方に関心を持っていただけるよう工夫してまいります。
102	「伝える、魅せる」ための広域的な情報発信も強力に推し進めてほしい。	「広域的な情報発信の推進」(46)を推進してまいります。
103	情報を効果的に扱うことの可能性と難しさを感じる。収集・発信するのではなく、情報が勝手に集まり勝手に持っているような場を形成するべきだ。情報が勝手に働いてくれる仕組みを作ることは、収集発信における労力を軽減し、情報の整理・編集への注力、適切な場や人に対する効果的発信にもつながる。	「情報が勝手に動いてくれる仕組みを作ること」は、御指摘いただいたとおり重要であると考えております。「京都芸術センターを中心とした情報機能等の充実」(41)の中で御意見を参考にさせていただきます。
104	広報不足で、よい事業が団体や市民に届いていない。多方面に情報発信している冊子、公共交通機関に協力を求める努力が必要だ。	各事業については、従来から、市民しんぶんや、京都市情報館等で広報を行っており、公共交通機関でのポスター掲示等も行っております。今後、「ICTを活用した情報発信の推進」(43), 「広域的な情報発信の推進」(46)等の各施策に、一層積極的に取り組んでまいります。

No.	御意見の趣旨	京都市の考え方 ※()内の番号は施策番号
<b>「文化財を守り、活用する」関連</b>		
105	岡崎を中心とする明治・大正期の別荘群は、一般に公開されているものは一部であり、その素晴らしさが市民や観光客に伝わる機会が少ないように感じる。民間所有者にも働きかけ、公開する庭園等を増やして欲しい。	京都市内には、京都の歴史や文化を象徴する庭園等が継承されていますが、その存在と魅力が十分に伝わっていないものもあります。「歴史的資産の保存・活用制度の運用」(48)の中で、それらの庭園等についても、所有者の理解を得ながら活用を促進してまいります。
106	町家は、文化芸術だけでなく、一般住居、店舗など、様々な活用方法が考えられる。創生計画の中に、分野を越えて町家を活用していくという内容を加えてはどうか。	本計画では、「京町家の保全・再生・活用の取組」(58)を掲げ、主に文化芸術の側面から、京町家を捉えております。京都市では、別途、「京町家再生プラン」(平成12年5月)を策定しており、京町家の総合的な保全等については、当該プランに沿って進めております。
107	文化財は、文化財指定の有無に関わらず、作られた当初の目的での活用が望ましい。個人によって支えられる町家等はやむを得ないが、重要な文化財として保存策がとられているようなものについては、あえて活用を模索する必要はない。	文化財の保存は、これを活用し、市民や世界の方々に愛着を持っていただくことと切り離せないものと考えます。御指摘のとおり、歴史の重みにそぐわぬ過度な活用は必要ありません。御意見を参考に、状況に応じ、文化財を守り、活用するための取組を進めてまいります。
108	二条城、無鄰庵は、城郭、別邸としての役割は既に終わっているが、歴史的空間を味わい、鑑賞するため多くの観光客が訪れる。これらの施設に、本来とは別の新しい役割を与えてしまうことは、多くの見学者の期待を裏切ることにもなりかねない。慎重に検討してほしい。	御指摘のとおり、歴史の重みにそぐわぬ過度な活用は必要ありません。「元離宮二条城の本格修理と活用、無鄰庵の保存と活用」(52)の中で、適切な施設整備と運営を進めてまいります。
<b>「景観を保全し、再生する」関連</b>		
109	京町家の再利用を。	「京町家の保全・再生・活用の取組」(58)を進めてまいります。
110	町家を利用した出会いの場の提供。	
111	岡崎地域は落ち着いた街並・景観をそなえている。軽薄な地域に変えるのはやめてもらいたい。	「重要文化的景観の推進」(55)の中で、その景観を次世代に伝えるために取組を進めてまいります。岡崎地域は、文化財、美術館、博物館等が集積し、国内外から年間延べ500万人以上の方々が訪れる地でもあり、国際文化観光都市・京都の顔として、「岡崎地域活性化ビジョン」(平成23年5月策定)に沿って、取組を進めてまいります。
112	京町家をはじめとした、京都の素晴らしい景観をいつまでも残し、更に魅力的にしていってほしい。	景観を保全し、再生するための各施策に取り組んでまいります。

No.	御意見の趣旨	京都市の考え方 ※()内の番号は施策番号
<b>「施設を充実させる」関連</b>		
113	博物館や美術館等について、お寺の夜間拝観のように、入館時間を延長する期間を設けてほしい。いくつかの施設で連合して行えば、宣伝効果もあるのではないかと。	岡崎地域活性化の一環として、「岡崎・あかりとアートのプロムナード」事業を行い、京都市美術館、京都国立近代美術館、細見美術館等が連携して夜間開館を行いました。今後も「文化芸術関連機関・施設の交流、連携」(61)を進め、同様の取組を推進してまいります。
114	市施設だけでなく、京都国立近代美術館など、国や府の所管する文化施設と連携を図ることにより、岡崎地域活性化につながる。	
115	展示場に自転車置場がたくさんあると行きやすい。	京都市では、条例により、集客施設に対し必要な自転車駐車を付置する義務を課しています。既存不適格施設に対しても、集客施設設置者の責任として、できる限り自転車駐車の設置に取り組む努力義務を課しています。
116	寺や城に、駐輪場の整備が必要だ。	
117	京都会館再整備について、ポップ、ロック等のコンサートのみならず、ダンスミュージックにも対応した設備として整備してほしい。	「京都会館再整備基本計画」(平成23年6月策定)の中で、会議場を多目的スペースへと改修し、ダンス等にも使えるようにしております。「京都会館の創造・発表拠点としての再整備」(59)の中で、取組を進めてまいります。
118	市民が発表の場を求めても、無料又は少額で利用できる市民の文化交流・発表の場は見当たらない。各学区に1箇所以上の多目的ホールのような施設を作るべきだ。	地域文化会館(5箇所)、いきいき市民活動センター(13箇所)など、文化交流・発表のための多目的ホールを設置しております。
119	左京の旧区役所は、建築・文化的にも価値が高く、改修すれば市民の文化芸術活動等の活性化に寄与する。売却せず、市民のために再活用してほしい。	左京区役所跡地については、売却による民間活用も含め、地域の活性化のために有効活用すべきであると考えております。左京区役所跡地が位置する吉田地域は京都大学の拠点であり、同大学に御活用いただくことが最善であると考えております。
120	京都会館は、建築としての価値が高く、建て替えるようなことをすれば、世界の人々から笑いものになる。	京都会館は、開館50年を経過し、ホール機能の前時代化など、施設利用者のニーズに応えられない状況にあります。建物の価値を継承し、市民の思い出とともに未来へ引き継ぐことを基本としつつ、施設水準の向上を図ることが必要であると考えます。
121	施設の増設。	御意見の趣旨が不明です。 (既存の施設を有効に活用することを基本に、施設を充実させるための取組を推進してまいります。)
122	美術館での展示内容の宣伝。	御意見の趣旨が不明です。 (美術館の展示については、従来から、市民しんぶんや京都市情報館等での広報のほか、公共交通機関等でのポスターの掲出等も適宜行っております。)
123	美術館の入場料金の設定。	御意見の趣旨が不明です。 (京都市美術館の観覧料については、京都市美術館条例で設定しています。)
124	芸術と触れるための場所の増設。	「文化芸術と暮らしを改めて結びつけるための取組」(1)の中で、児童館、図書館、病院、地下鉄等の公共施設等において、芸術と触れられるような取組を進めてまいります。
125	老人や足の不自由な方も利用できるようなバリアフリーな美術館を作る。	「文化芸術施設や施策における「ユニバーサルデザイン」の推進」(9)の趣旨に沿い、「文化芸術活動を支え、発表する場(拠点)の整備等」(60)として、美術館の将来構想の策定と再整備に取り組めます。

No.	御意見の趣旨	京都市の考え方 ※()内の番号は施策番号
126	マンガミュージアムのような人気がある施設を増やしていくべきだ。	京都市の文化施設の年間延入場者数は、二条城150万人、美術館80万人、動物園70万人、マンガミュージアム30万人等となっており、多くの方にお越しいただいております。今後とも、施設を充実させる取組を進め、各施設の魅力を一層高めてまいります。
127	今後も小学校跡地はもちろんのこと、他の行政施設、民間企業など、関連性の薄い施策も文化芸術に活用して欲しい。	「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」(31)で、閉校施設等の活用を検討するなど、様々な既存施設を文化芸術に活用する取組を進めてまいります。
128	計画期間中に、市の文化施設が開業からの節目の年を迎える(平成25年美術館、動物園、二条城など)。これらの施設が、市民にとってかけがえのない財産であることを認識するきっかけづくりを行い、来場者増につなげていくことが大切だ。	「文化芸術活動を支え、発表する場(拠点)の整備等」(60)の中で取り組んでまいります。
129	図書館や美術館について、市民は料金割引にするなど、一般市民の文化を発展させてほしい。	図書館の利用は基本的には無料です。美術館につきましては、市主催事業について、京都市内在住の70歳以上の方、小中高生等について料金を無料としているほか、「キャンパス文化パートナーズ制度の推進」(64)の中で、京都の学生の経済的負担を軽減する等の取組を進めております。
130	京都会館を再整備して、たくさんのコンサートや演劇が開催されれば、京都ももっと活気付く。	「京都会館の創造・発表拠点としての再整備」(59)の中で取り組んでまいります。
131	多くの文化交流施設が集積する岡崎地域を活用し、京都会館を文化芸術の発信拠点にするべきだ。	「岡崎地域活性化に向けた取組」(32)、「京都会館の創造・発表拠点としての再整備」(59)を推進してまいります。
132	岡崎地域及び京都会館を訪れば、京都の文化芸術に関する情報が全て分かるようになればよい。	岡崎地域は多くの文化交流施設が集積しており、京都会館はその中でも中心的な施設の一つです。地域全体として、京都の文化芸術の様々な取組が集うよう、いただいた御意見を参考にさせていただきます。
133	美術館・博物館での教育は？	御意見の趣旨が不明です。 (美術館等は社会教育のための施設であり、収集保存・研究・展示等の活動によって、市民の教育と文化に資することを目的としています。また、美術館では、展示活動以外にも、市民美術講座やワークショップ等を開催しています。)
134	伝統芸能センター、歴史博物館、京都会館再整備、岡崎再開発等については唐突な印象を受ける。	伝統芸能文化センター及び歴史博物館は、「国家戦略としての京都創生の提言」(平成15年)及び「京都創生策(案)」(平成16年)の中で、それぞれ提言されています。更に、京都会館再整備は「京都市基本計画第2次推進プラン」(平成16年)に挙げられており、いずれも、長年の調査研究を継承する取組となっております。
135	岡崎地域の活性化として、各施設の夜間営業を行い、イベント企画等を充実してほしい。	岡崎地域活性化の一環として、「岡崎・あかりとアートのプロムナード」事業を行い、京都市美術館、京都国立近代美術館、細見美術館等が連携して夜間開館を行いました。今後も「岡崎地域活性化に向けた取組」(32)を進めてまいります。
136	新たな箱ものを造るのではなく、既存施設の有効活用を行うべきだ。京都芸術センターは成功事例であり、そのような施設を核とし、ソフト事業を組み合わせることで展開していくことが重要だ。	「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」(31)で、閉校施設等の活用を検討するなど、様々な既存施設を文化芸術に活用する取組を進めてまいります。
137	岡崎地域で1日を過ごす場合、腰を落ち着けて休憩したり、食事をしたりする場所が少ない。是非検討してほしい。	「岡崎地域活性化に向けた取組」(32)のほか、施設を充実させるための取組の中で、京都会館、美術館、動物園等に飲食施設を整備することを検討してまいります。
138	京都芸術センターについて、詳細な説明が必要だと思う。	京都芸術センターについてはP.36に記載しておりますが、詳細につきましては別途パンフレット、ホームページ等で紹介しております。

No.	御意見の趣旨	京都市の考え方 ※()内の番号は施策番号
139	京都市全体だけではなく、市内の地域ごとの取組、特に地域文化会館の活用法等も考えてほしい。	「文化芸術による地域のまちづくり活動の支援」(30)等の施策の中で地域ごとの取組を検討するほか、「芸術家等の活動を地域に根付かせ、地域で応援する環境づくり」(35)等の中で地域文化会館の効果的な活用に取り組んでまいります。
140	人が出会い、ともに共通の何かの活動を始めるきっかけを与えてくれる機会や施設を整備するべきだ。	京都芸術センターは、「芸術家と市民、あるいは芸術家相互の交流」を促進する役割を担っています。「京都芸術センターを中心とした情報機能等の充実」(41)の中で、文化芸術コア・ネットワークの整備に取り組んでまいります。

No.	御意見の趣旨	京都市の考え方 ※()内の番号は施策番号
<b>「学術と呼応する」関連</b>		
141	京都にたくさんいる学生たちの力を活用すれば、文化芸術をもっと身近なものにできる。	「京都が誇る大学・研究機関等の集積の活用」(65)の中で、取り組んでまいります。
142	大学は、地域に開かれた場所であり、文化を発信する使命がある。大学を知ってもらい、文化を発信する場としても、図書館を市民に開放する等の取組は重要だ。	
143	芸術系大学だけでなく、それ以外の大学の学生も京都の文化芸術の担い手となる可能性がある。もっと全体的に盛り上げられるよう、どういうイベントがどういう人たちによって企画・運営されているか見てほしい。	
144	色々な学生と連携してイベントの企画・運営を行う方が文化芸術を促進させられるし、学生もより真剣に取り組むと思う。難しいかも知れないが、短期間実施ではなく、10年、20年と長期間一緒にやることで輪が広がり、文化としても根付くはずだ。	
145	市が中心となって大学間の連携を図り、若手芸術家の効果的な教育を推進すべきだ。	「芸術大学等との連携」(63)を推進してまいります。また、「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」(31)において、芸術系大学の協力を得て、実行委員会を組織しました。今後この実行委員会を活用した取組を推進してまいります。
146	芸術系大学の学生や、文化ボランティアの学生の、京都ならではの活動を世に広めていけば、興味がある学生がますます京都に集まってくる。	「芸術系大学等との連携の推進」(63)、「京都が誇る大学・研究機関等の集積の活用」(65)の中で、御意見を参考にさせていただきます。
147	学生が芸術に触れるために学校に広告の設置。	各事業については、従来から、市民しんぶんや、京都市情報館等で広報を行っており、公共交通機関でのポスター掲示等も行っております。各学校に対しても、適宜、広報活動を行っております。
148	大学で、美術館等の割引チケット等を配布するなど、金銭的に行きやすい環境を作してほしい。	美術館等につきましては、「キャンパス文化パートナーズ制度の推進」(64)の中で、京都の学生の経済的負担を軽減する等の取組を進めております。
149	大学の授業の一部に美術館鑑賞を盛り込んでほしい。	大学の講義の中には、美術館鑑賞を行うものも既にあるものと思われます。「京都が誇る大学・研究機関等の集積の活用」(65)の中で、京都市が文化芸術に関する講座(文化施設の見学を含む。)を提供するなど、今後、御意見を参考に取組を進めてまいります。
150	京都市芸の演奏会を見に行き、素晴らしい演奏に感動した。今後も、クラシックからポップスまで、幅広いジャンルの演奏会を開催してほしい。	「京都市立芸術大学整備・改革基本計画」(平成22年6月)の中で、市民への研究成果の還元として、各種演奏会を積極的に推進する、としております。12月には大学のホームページをリニューアルし、イベントの検索もできるようになりましたので、是非御活用ください。
151	京都には芸術系大学が多数あり、多くの卒業生のために、就職先の確保だけでなく、就職の前段階の「修行・探求等の場や機会を確保する」ことも必要だ。	「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」(31)の中で、取り組んでまいります。
<b>「産業と結び合う」関連</b>		
152	京都で観光することは、文化を見ることと言って過言でない。コンテンツの把握、利用者のニーズ調査について、NPOや民間との連携が欠かせない。	「京都芸術センターを中心とした情報機能等の充実」(41)の中で、文化団体、NPO、大学等の連携の中核となる文化芸術コア・ネットワークを整備し、コンテンツの把握等に努めてまいります。
153	産業観光局との連携を密にし、文化の産業化(文化そのものの商品化ではなく、商品との結びつきのこと)についても検討すべきだ。例えば、企業と芸術系大学とのコラボレーションなど、産業人とアーティストを結び付けていくようなシステム作りを構築することが大事だ。	「文化芸術と産業との連携の促進」(70)の中で、文化芸術施設等での企業研修のコーディネートに取り組むなど、産業人とアーティストを結び付けていくような試みを推進します。

No.	御意見の趣旨	京都市の考え方 ※()内の番号は施策番号
「市民の活動を応援する」関連		
154	プロの演奏家や芸大の学生のみならず、アマチュアで演奏活動をしている人の発表の場をもっと提供してほしい。	京都市では、地域文化会館(5箇所)、いきいき市民活動センター(13箇所)等を整備しており、アマチュアで演奏活動をされている方にも御利用いただいております。今後とも、「市民の文化芸術活動の支援」(73)の中で取組を進めてまいります。
155	アマチュア演奏家は、練習場所には苦勞している。低廉な練習場所を提供してほしい。	
156	プロのみならずアマチュア音楽家にも目を向けてもらいたい。音楽市民活動団体又は個人、音楽生涯学習団体又は個人の活動拠点を。	地域文化会館等が、アマチュア音楽家にとって一層利用しやすいものとなるよう、いただいた御意見を参考にさせていただきます。
157	生涯学習×市民活動の視点を。	「生涯学習×市民活動」の視点は、重要であると認識しており、市民の活動を応援する各施策の中で、今後も取組を進めてまいります。

No.	御意見の趣旨	京都市の考え方 ※()内の番号は施策番号
<b>総論・その他</b>		
158	京都の歴史や文化を引き継ぎ、守っていくべきだ。	文化芸術の継承と創造は、本計画の基本的な視点の一つです。計画全体で、京都の歴史や文化を引き継ぎ、守る取組を進めてまいります。
159	キュレーター、オーガナイザーなど、芸術家と市民、企業等をつなぐ人のことに触れられていない。中間を担う人の育成等も重要だ。オーガナイザー等に多くのチャンスがあれば、芸術家が京都に根付く理由にもなる。	中間を担う人材の重要性は、強く認識しております。「文化芸術による地域のまちづくり活動の支援」(30)の中で、人や場所が相互に結び付く契機をもたらす人材への支援に取り組むほか、「NPO等との連携の促進」(71)の中で、NPOの中間支援、ネットワーク化の機能にも着目してまいります。
160	芸術家と密接に関わる、小規模のデザイン事務所、映像プロダクション等が、不景気により、つぶれていっている。こういう状況にも何か手立てがあるとよい。	御指摘の点は文化政策としてよりも、産業政策として捉える方が実効的であると考えます。「京都市新価値創造ビジョン」(平成23年3月策定)の中で、先導プロジェクトとして「マンガミニクラスター(仮称)の形成」等の施策を掲げており、クリエイターと地域の企業等との交流事業等を推進しております。御意見は所管の部局にお伝えいたします。
161	「表現の自由」の妨げになるようなルールが全国的に広まっている。社会の中で起こっている問題の解決には十分な議論をする場と時間が必要だ。	「妨げになるルール」の具体的な内容が不明です。「表現の自由」は憲法に定められた基本的人権の一つであり、京都市としてこれを尊重してまいります。
162	様々な事業において選ばれる者と選ばれない者とが現れてくる。それ自体は、切磋琢磨の状況をつくり出して良いことだが、その“選択”においてどれだけ透明性が担保できるかが重要だ。具体的には、 ・ある事業で“選択”する際の責任者(ディレクターや芸術監督)を内外にはっきりと示すこと ・責任者はなぜその作家、作品なのかをきちんと説明すること ・責任者は任期制として、一定期間で別の者に交代する仕組みを設けること ・できるかぎり責任者を選ぶときには幅広い選択肢からそれができるように(例えば公募制)工夫すること	「選択」が生じる事業には様々なものがあります。御意見の趣旨を参考にしつつ、事業の性質に応じて、個別に検討してまいります。
163	内容や理念は素晴らしいが、それらが市民の生活の中でどれだけ親しまれているかについて疑問が残る。ネットメディアを利用するなど、様々な文化的取組が市民や市外の人々に届くよう、発信が行われることを望む。	「京都芸術センターを中心とした情報機能等の充実」(41)の中で、情報の収集、発信機能を充実させるとともに、最新の情報通信技術を活用して、様々な文化的取組の情報を広く発信、提供してまいります。
164	計画で謳われていることの大半が、工芸等の産業、まちづくり、教育、観光など、様々なジャンルをまたいで横断的に成し遂げられねばならないことであり、この計画が京都市全体で共有されないと意味がない。	本計画を推進するに当たっては、文化芸術都市を創生していくため、庁内の連携体制の強化に努めてまいります。
165	若い人たちが芸術を受け継ぐに当たり、それに興味を持ってもらえるような活動をしてほしい。	本計画では、「継承と創造に関する人材の育成等」を重要施策群の一つとして掲げています。「文化芸術に親しみ、その楽しさを知る子どもたちの育成」(10)、「伝統芸の文化の更なる創生に向けた取組」(17)等の施策に取り組み、京都の貴重な文化芸術が継承されるよう取り組んでまいります。
166	役所に勤める人が、どの部署の人であっても、文化芸術への理解を深めることが大切だ。	「文化芸術と暮らしを改めて結び付けるための取組」(1)の中で、市職員を対象に「文化芸術と暮らしの関係性」についての研修を行うことを検討してまいります。
167	京都は、文化芸術が豊かな土壌があり、特に伝統文化の分野では特別な地である。その強みを活かすとともに、計画されている京都美術館や国立京都伝統芸能文化センター等をフル活用し、東京に一極集中しがちな文化芸術活動を分散させ、世界的な催しが開かれるような都市になるとよい。	東京への一極集中については、平成8年の「京都市芸術文化振興計画」以来、これに対処するため様々な取組を進めてまいりました。今後も、長年培ってきた文化的資産を活かし、世界的な文化芸術都市・京都の創生を目指して取り組んでまいります。

No.	御意見の趣旨	京都市の考え方 ※()内の番号は施策番号
168	文化の振興にとって、図書館の発展は欠かせない。閲覧席数や蔵書を充実してほしい。	図書館の充実の本計画の対象外です。「はばたけ未来へ！京プラン」(京都市基本計画)(平成22年12月策定)の中で、図書館機能の充実について、施策を掲げております。
169	押さえるべき点が網羅されていてよいと思うが、その網羅性ゆえに、計画を事業に落とし込む段階で、その目的がぼやけてしまわないよう気をつけることが肝心だ。	御指摘の点については、十分留意するとともに、市民協働の推進体制の下、適切に計画を実施してまいります。
170	計画・検証プロセスが不明。5年後に向けて検証方法の検討が必要だ。	計画の取組の評価・点検については、P.46に記載のとおり、 ・「京都文化芸術都市創生審議会」への定期的な報告 ・行政評価システムによる評価 ・関係者へのヒアリングの実施 などにより行ってまいります。
171	項目間の関係がよく分からない。	創生計画は、「京都文化芸術都市創生条例」に基づき策定しております。重要施策を含む、全施策は、当該条例の各項目に沿って、分類・記載しております。
172	例えば「市民総文化度指数」、「ユーモア指数」など文化度の指標について考えてみてはどうか。	単一の文化度指標は、象徴的な意義はあり得ますが、実態を正確に反映することはできず、設定が困難です。各施設の入場者数など、定量的な指標と、専門家の評価など、定性的な指標とを組み合わせ、総体的に判断すべきものであると考えますが、今後もいただいた御意見を参考に、随時検討してまいります。
173	福祉分野との協働の観点が欠けている。	「文化芸術と暮らしを改めて結びつけるための取組」(1)の中で、児童館、病院等において、美術作品の展示等を行うこととしております。
174	文化芸術振興については、継続的に費用がかかる。文化芸術都市の京都としては、費用をかけることを惜しんではならない。	近年の経済状況の悪化は、もともと脆弱な京都市の財政を、一層逼迫させています。あらゆる分野において経費の見直しを行っている状況ではありますが、その中でも、全市民的観点から、未来の京都の発展のために必要な施策を厳選して実施してまいります。
175	創造と継承の両輪で取組。生み・伝え・養う循環的仕組みなど、文化芸術を動的に捉えておられる点にはとても関心し、施策の多様な視点には共感することばかりだ。	文化芸術の継承と創造という基本的な視点の下、施策に取り組んでまいります。
176	文化芸術というと、難しそうで近寄りやすいイメージがあるが、ポスター等を見て、文化的なものに触れたいと思う時もある。京都にいながら、そういったものに触れる機会が少ないが、親近感を持って文化芸術に触れていきたい。	京都には、成熟した文化が日常生活の中で息づいています。市民の皆さんの誰もが文化芸術に親しむことができるよう、文化芸術に親しむための施策に取り組んでまいります。
177	新規事業を、太字・枠囲み等でもっとアピールしてもよい。	創生計画改定版の策定の際には、御指摘の点に留意し、新規掲載施策が読み取り易いものとなるよう、一層工夫してまいります。
178	前半5年間の成果について、各事業の写真や詳細な説明を入れるなど、もっと分かりやすく。	創生計画では、今後5年間の取組を中心に掲載しております。前半5年間の成果については、「京都文化芸術都市創生審議会」からの御答申の中で詳しく御記載いただいております。京都市情報館で公開しておりますので、御覧ください。
179	中間点検・見直しによって、創生計画の目的がはっきりし、その取組についても分かりやすくなった。	今後とも、基本理念、取組の視点をしっかりと見据え、各施策に取り組んでまいります。